

株式会社 メモリード 行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 （5年間）

2 課題 男女の継続勤続年数に差があり、管理職に占める女性割合が低い。

3 内容

目標1:管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする

- 令和8年4月～ 既存の管理職育成・研修プログラムの効果の検証
- 令和8年10月～ 研修プログラムの見直し、新プログラムの検討
- 令和9年4月～ 新たな管理職育成キャリア研修、管理職向け研修プログラムの実施

目標2:女性の平均勤続年数を10年以上とする。

- 令和8年4月～ 男女別の業務内容と役割の分析
- 令和8年10月～ 業務分担の見直しとより女性が活躍できる業務内容の確立
- 令和9年4月～ 育児休業明け社員の定着安定のため、責任者に対する職場復帰後の時短勤務制度への理解促進

目標3:出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を導入する。

- 令和8年4月～ 退職者が再就職を希望した時、優先的に採用するための環境整備を行う。

目標4:年次有給休暇の取得促進のための措置

- 令和8年4月～ 管理者に対する定期的な促進案内を実施する。
- 令和8年10月～ リフレッシュ休暇制度の周知徹底。
バースデー休暇、アニバーサリー休暇の取得促進

※上記対策を毎年度実施

4 男女の賃金差異について

公表日:2026年9月18日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	54.8%
正社員	70.5%
パート・有期社員	61.6%

対象期間:令和7事業年度(令和7年6月1日から令和8年5月31日まで)

賃金:基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正社員:出向者については、他社から当社への出向者を除く。

パート・有期社員:契約社員、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く。

参考資料(2026.5月末)

従業員構成	男性	女性	計	女性の割合
正社員	301	288	589	48.9%
契約・嘱託	57	62	119	52.1%
パート	88	388	476	81.5%

管理職に占める女性の割合	11.40%
係長職以上に占める女性の割合	23%

男性の平均勤続年数	12年
女性の平均勤続年数	8年